【総括表】

用途	その他建築物

1　対象施設

本個別施設計画での対象施設は、次に示す施設とする。

	施設名	所在地	基本的な方針	摘要
1	旧藤沢小学校	藤沢町	現状維持	
2	視聴覚ライブラリー	挙母町	現状維持	
3	築羽小学校	旭八幡町	現状維持	
4	旧教職員足助住宅	足助町	現状維持	
5	稲武支所別館	稲武町	現状維持	
6	整備室	渡刈町	現状維持	
7	逢妻ふれあい子ども館	新町	現状維持	
8	豊田商工会議所上郷支所	上郷町	現状維持	
9	足助商工会館	足助町	現状維持	
10	ものづくり創造拠点 SENTAN	挙母町	現状維持	
11	シルバー人材センター足助支所	足助町	現状維持	今朝平住宅と同一棟
12	旧教職員下山越田和住宅	大沼町	現状維持	
13	参州楼	足助町	現状維持	
14	旧教職員稲武乳母ケ入住宅	黒田町	現状維持	
15	国産材展示用住宅	足助町	現状維持	
16	商工会議所高岡支所	若林西町	現状維持	
17	稲武ふれあい子ども館	稲武町	現状維持	
18	旧あゆみ保育園	喜多町	現状維持	
19	低炭素社会モデル地区	元城町	現状維持	
20	豊田市音楽練習場	陣中町	現状維持	
21	緑の村住宅	桑田和町	現状維持	
22	旧教職員青木住宅	青木町	用途転用	未利用施設を市営住宅として活用

2　計画期間

2021 年度から 2026 年度までの 6 年間とする。

3　目標使用年数

原則、目標使用年数は 57 年以上とする。

4　対策の優先順位の考え方

各施設の状況に応じて、費用対効果を踏まえた対策とする。

【個別表】

1	施設名	旧藤沢小学校

1　施設の概要　（2019 年 3 月 31 日時点）

所在地	藤沢町	延床面積	1,392.00 ㎡

建築物棟別

棟別名称	構造	建築年度	延床面積（㎡）	階数	備考
教室	S 造	1970	485.00	2 階	
倉庫	S 造	1977	26.00	1 階	
僻地集会室	RC 造	1982	641.00	2 階	
便所	CB 造	1985	14.00	1 階	
倉庫	CB 造	1991	4.00	1 階	
校舎	S 造	1991	189.00	2 階	
便所	S 造	1997	7.00	1 階	
倉庫	S 造	1998	8.00	1 階	
倉庫	RC 造	1992	18.00	1 階	

2　個別施設の状態等

施設の劣化・損傷の状況や要因、過去の対応状況等
旧藤沢小学校は建築後４９年を経過し、経年による老朽化が著しい。 平成２５年に、僻地集会室の屋根について、大規模な防水修繕を行った。 なお、賃貸借契約により、原則、躯体に係る保全を除くすべての維持管理や機能維持、改修等を借主が担うこととしている。

3　対策内容と実施時期

（１）基本的な考え方
安全・安心な施設管理を柱として、点検や診断に基づく修繕による計画的な管理を行い、施設の安全性を確保する。
（２）取組方針
以下、取組として該当する項目にチェックを入れ、具体的な内容を明記する。 ☑：１）点検の実施、施設の修繕・更新による安全性の確保

借受者による各種点検（日常点検、保守点検、法定点検等）の実施により、施設の劣化状況や修繕の緊急度を把握する。 点検結果、耐用年数を踏まえた適正な修繕により安全性を確保する。
□：２）施設更新に伴う複合化・集約化、余剰空間の用途転用等による活用促進
☑：３）民間活力の導入による事業推進や運営改善
（現在の導入状況） 平成２２年３月の藤沢小学校閉校を経て、平成２３年１０月から株式会社に貸し付けし、広域通信制高等学校のルネサンス豊田高等学校として運営されている。 （今後の考え） 引き続き借受者と連携し、効率的かつ効果的な施設運営に努める。
□：４）施設の機能向上による利便性向上や、ランニングコストの縮減
（３）その他、対策を実施する際に考慮すべき事項
施設の修繕を行う際には、賃貸借契約書に基づき、市と借受者の費用の分担を明確にした上で実施するものとする。

４　対策内容（計画期間内の保全、機能向上、建替え・増築 等）

※「年次計画表一覧」を参照。

【個別表】

2	施設名	視聴覚ライブラリー

1　施設の概要　（2019 年 3 月 31 日時点）

所在地	挙母町	延床面積	1,793.00 ㎡

建築物棟別

棟別名称	構造	建築年度	延床面積（㎡）	階数	備考
視聴覚ライブラリー	RC 造	1979	1,793.00	3 階	

2　個別施設の状態等

施設の劣化・損傷の状況や要因、過去の対応状況等
建築後４０年が経過しており、経年により給排水設備や空調設備の老朽化がみられる。

3　対策内容と実施時期

（１）基本的な考え方
①安全・安心な施設管理、②トータルコストの縮減、③施設の有効活用の促進の３つを柱とした取組を総合的に推進し、将来の施設更新や維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図る。
（２）取組方針
以下、取組として該当する項目にチェックを入れ、具体的な内容を明記する。
☑：１）点検の実施、施設の修繕・更新による安全性の確保
各種点検（日常点検、保守点検、法定点検等）の観察により、施設の劣化状況や修繕の緊急度を把握する。点検結果、耐用年数を踏まえ、場合によっては応急的な措置より安全性を確保する。
☑：２）施設更新に伴う複合化・集約化、余剰空間の用途転用等による活用促進
他施設（市民ギャラリー）と併せて機能の移転や施設の統廃合などを検討中。
□：３）民間活力の導入による事業推進や運営改善
□：４）施設の機能向上による利便性向上や、ランニングコストの縮減
（３）その他、対策を実施する際に考慮すべき事項

4　対策内容（計画期間内の保全、機能向上、建替え・増築 等）

※「年次計画表一覧」を参照。

【個別表】

3	施設名	築羽小学校

1　施設の概要　（2019 年 3 月 31 日時点）

所在地	旭八幡町	延床面積	1,861.38 ㎡

建築物棟別

棟別名称	構造	建築年度	延床面積（㎡）	階数	備考
校舎	RC 造	1970	1,353.48	3 階	
体育館	RC 造	1969	337.50	1 階	
プール管理棟	W 造	1974	170.40	1 階	
倉庫	S 造	1970	82.94	1 階	
資料室	S 造	1967	51.00	3 階	
便所	S 造	1992	7.21	1 階	
倉庫・トイレ	W 造	1976	45.98	1 階	

2　個別施設の状態等

施設の劣化・損傷の状況や要因、過去の対応状況等
校舎は建築後４９年、体育館は５０年を経過し、経年による老朽化が著しい。 現在は、施設全体を賃貸借しており、原則、躯体に係る保全を除くすべての維持管理や機能維持、改修等を借主が担うこととしている。

3　対策内容と実施時期

（１）基本的な方針
①借主の責任による安全・安心な施設管理 ②借主の適切な維持管理実施に対する指導や助言の実施 ③貸主の責務に係る維持管理コストの縮減
（２）取組方針
以下、取組として該当する項目にチェックを入れ、具体的な内容を明記する。
☑：１）点検の実施、施設の修繕・更新による安全性の確保
・借主による各種点検（日常点検、保守点検、法定点検等）の実施状況および法令等を遵守し、安心安全に配慮した維持管理の実施状況を適宜把握するとともに、必要な指導や助言を行う。 ・借主が計画する、建屋が本来持つ機能構造を損なわない範囲での機能向上等の改修に対する指導助言等を行う。

	□：２）施設更新に伴う複合化・集約化、余剰空間の用途転用等による活用促進
	特になし。
	☑：３）民間活力の導入による事業推進や運営改善
	賃貸借による、未活用施設の民間活力による有効活用の実施
	□：４）施設の機能向上による利便性向上や、ランニングコストの縮減
	特になし。
（３）その他、対策を実施する際に考慮すべき事項	
・賃貸借契約に基づく相互責務の履行と、改修に係る指導助言。	

４　対策内容（計画期間内の保全、機能向上、建替え・増築 等）

※「年次計画表一覧」を参照。

【個別表】

4	施設名	旧教職員足助住宅

1　施設の概要　（2019 年 3 月 31 日時点）

所在地	足助町	延床面積	309 ㎡

建築物棟別

棟別名称	構造	建築年度	延床面積（㎡）	階数	備考
旧教職員足助住宅	S 造	1991	309.00	4 階	豊田森林組合に貸付

2　個別施設の状態等

施設の劣化・損傷の状況や要因、過去の対応状況等
平成２８年度に学校教育課から所管換えされ、豊田森林組合に貸付する際に電気設備の点検、受水槽清掃及び水質点検、ガス風呂給湯器修繕を行った。 毎年、消防用設備保守点検委託と浄化槽維持管理委託を行っている。また、換気扇や給水ポンプの故障等軽微な修繕は、年２回ほど発生している。 豊田森林組合と賃貸借契約を締結し修繕の負担区分を設定している。

3　対策内容と実施時期

（１）基本的な考え方
①安全・安心な施設管理、②トータルコストの縮減、③施設の有効活用の促進の３つを柱とした取組を総合的に推進し、将来の施設更新や維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図る。
（２）取組方針
以下、取組として該当する項目にチェックを入れ、具体的な内容を明記する。
☑：１）点検の実施、施設の修繕・更新による安全性の確保
各種点検（日常点検、保守点検、法定点検等）の観察により、施設の劣化状況や修繕の緊急度を把握する。 点検結果、耐用年数を踏まえた適正な修繕により安全性を確保する。
□：２）施設更新に伴う複合化・集約化、余剰空間の用途転用等による活用促進
☑：３）民間活力の導入による事業推進や運営改善
（今後の考え） 賃借人である豊田森林組合と協議し、施設の譲渡の可能性を探る。
□：４）施設の機能向上による利便性向上や、ランニングコストの縮減

（３）その他、対策を実施する際に考慮すべき事項

４　対策内容（計画期間内の保全、機能向上、建替え・増築 等）

※「年次計画表一覧」を参照。

【個別表】

5	施設名	稲武支所別館

1　施設の概要　（2019 年 3 月 31 日時点）

所在地	稲武町	延床面積	332.03 ㎡

建築物棟別

棟別名称	構造	建築年度	延床面積（㎡）	階数	備考
稲武支所別館	RC 造	1982	332.03 ㎡	1 階	

2　個別施設の状態等

施設の劣化・損傷の状況や要因、過去の対応状況等
稲武支所別館は建築後３７年を経過し、経年による老朽化が著しい。 また、地元住民を主とした利用頻度も多く、壁床をはじめ給排水設備や空調設備の摩耗が著しい。今までに大規模な改修は行っていないが、機能維持のための管理は今後も必要である。

3　対策内容と実施時期

（１）基本的な考え方
①安全・安心な施設管理、②トータルコストの縮減、③施設の有効活用の促進の３つを柱とした取組を総合的に推進し、将来の施設更新や維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図る。
（２）取組方針
以下、取組として該当する項目にチェックを入れ、具体的な内容を明記する。
☑：１）点検の実施、施設の修繕・更新による安全性の確保
各種点検（日常点検、保守点検、法定点検等）の観察により、施設の劣化状況や修繕の緊急度を把握する。 点検結果、耐用年数を踏まえた適正な修繕により安全性を確保する。
☑：２）施設更新に伴う複合化・集約化、余剰空間の用途転用等による活用促進
今後の人口減少や少子高齢化の進展等による施設利用者の減少や利用ニーズの変化に対応していくため施設更新に伴い余剰空間の用途転用を行い多目的な利用を可能とすることで、利便性の向上を図り、施設の有効活用に努める。
☑：３）民間活力の導入による事業推進や運営改善
（現在の導入状況） 賃貸借により、施設の維持管理が行われている。 （今後の考え） 効率的かつ効果的な施設運営努めるとともに、利用者ニーズへの柔軟な対応やコスト削減を図る。

	□：４）施設の機能向上による利便性向上や、ランニングコストの縮減
（３）その他、対策を実施する際に考慮すべき事項	

４　対策内容（計画期間内の保全、機能向上、建替え・増築 等）

※「年次計画表一覧」を参照。

【個別表】

6	施設名	整備室

1　施設の概要　（2019 年 3 月 31 日時点）

所在地	渡刈町	延床面積	279.21 ㎡

建築物棟別

棟別名称	構造	建築年度	延床面積（㎡）	階数	備考
自動車整備工場	S 造	2016	279.00	1 階	

2　個別施設の状態等

施設の劣化・損傷の状況や要因、過去の対応状況等
２０１６年にごみ収集車の車庫を改築し、自動車整備工場として整備室を建築。 築年数浅く、施設の劣化・損傷等は見受けられない。

3　対策内容と実施時期

（１）基本的な考え方
①安全・安心な施設管理、②トータルコストの縮減、③施設の有効活用の促進の３つを柱とした取組を総合的に推進し、将来の施設更新や維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図る。
（２）取組方針
以下、取組として該当する項目にチェックを入れ、具体的な内容を明記する。
☑：１）点検の実施、施設の修繕・更新による安全性の確保
各種点検（日常点検、保守点検、法定点検等）の観察により、施設の劣化状況や修繕の緊急度を把握する。 点検結果、耐用年数を踏まえた適正な修繕により安全性を確保する。
□：２）施設更新に伴う複合化・集約化、余剰空間の用途転用等による活用促進
□：３）民間活力の導入による事業推進や運営改善
□：４）施設の機能向上による利便性向上や、ランニングコストの縮減
（３）その他、対策を実施する際に考慮すべき事項

4　対策内容（計画期間内の保全、機能向上、建替え・増築 等）

※「年次計画表一覧」を参照。

【個別表】

7	施設名	逢妻ふれあい子ども館

1　施設の概要　（2019 年 3 月 31 日時点）

所在地	新町	延床面積	840,76 ㎡

建築物棟別

棟別名称	構造	建築年度	延床面積（㎡）	階数	備考
本館	RC 造	1980	659.02	2 階	
公民館	RC 造	1986	67.92	2 階	増築
本館	RC 造	1991	75.18	1 階	増築
自転車置場	LWS 造	1980	21.08		
自転車置場	LWS 造	1980	7.02		
倉庫	S 造	1983	10.54		

2　個別施設の状態等

施設の劣化・損傷の状況や要因、過去の対応状況等
逢妻ふれあい子ども館（旧逢妻交流館）は、建築後３９年を経過し、経年による老朽化が著しい。また、利用頻度が高く、子どもが利用する施設のため、施設内で運動をすることもあり施設の摩耗が著しい。 １９８６年及び１９９１年に２度の増築を行っている。また、当該施設は、もともと公民館として使用されており、２０１２年に現在の使用用途に所管替えを行った際、外壁及び内装において大規模修繕を行った。

3　対策内容と実施時期

（１）基本的な考え方
①安全・安心な施設管理、②トータルコストの縮減、③施設の有効活用の促進の３つを柱とした取組を総合的に推進し、将来の施設更新や維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図る。
（２）取組方針
以下、取組として該当する項目にチェックを入れ、具体的な内容を明記する。 ☑：１）点検の実施、施設の修繕・更新による安全性の確保 各種点検（日常点検、保守点検、法定点検等）の観察により、施設の劣化状況や修繕の緊急度を把握する。また、点検結果や耐用年数を踏まえた適正な修繕により安全性を確保する。

	□：２）施設更新に伴う複合化・集約化、余剰空間の用途転用等による活用促進
	☑：３）民間活力の導入による事業推進や運営改善
	２０１２年よりＮＰＯに委託することによって、地域子どもの居場所づくり事業を実施している。行政と民間との共働により、地域住民に密着した事業を実施することにより、最も効率的に公共サービスの提供を行うとともに、コスト削減を図る。
	□：４）施設の機能向上による利便性向上や、ランニングコストの縮減
（３）その他、対策を実施する際に考慮すべき事項	

４　対策内容（計画期間内の保全、機能向上、建替え・増築 等）

※「年次計画表一覧」を参照。

【個別表】

8	施設名	豊田商工会議所上郷支所

1　施設の概要　（2019 年 3 月 31 日時点）

所在地	上郷町	延床面積	364.75 ㎡

建築物棟別

棟別名称	構造	建築年度	延床面積（㎡）	階数	備考
事務所	RC 造	1979	364.75	2 階	

2　個別施設の状態等

施設の劣化・損傷の状況や要因、過去の対応状況等
豊田商工会議所上郷支所建築後４０年を経過し、経年による老朽化が著しい。雨漏りや外壁の剥離が見られる。

3　対策内容と実施時期

（１）基本的な考え方
①安全・安心な施設管理、②トータルコストの縮減、③施設の有効活用の促進の３つを柱とした取組を総合的に推進し、将来の施設更新や維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図る。
（２）取組方針
以下、取組として該当する項目にチェックを入れ、具体的な内容を明記する。
☑：１）点検の実施、施設の修繕・更新による安全性の確保
各種点検（日常点検、保守点検、法定点検等）の観察により、施設の劣化状況や修繕の緊急度を把握する。 点検結果、耐用年数を踏まえた適正な修繕により安全性を確保する。
□：２）施設更新に伴う複合化・集約化、余剰空間の用途転用等による活用促進
□：３）民間活力の導入による事業推進や運営改善
☑：４）施設の機能向上による利便性向上や、ランニングコストの縮減
設備の更新にあたっては、省エネ効果の高い照明のＬＥＤ化など、既存設備よりもメンテナンス頻度の少ない設備やエネルギー消費量の少ない設備に更新を検討し、初期費用（イニシャルコスト）だけでなく、維持管理を含めた費用（ランニングコスト）の縮減に努める。
（３）その他、対策を実施する際に考慮すべき事項

４　対策内容（計画期間内の保全、機能向上、建替え・増築 等）

※「年次計画表一覧」を参照。

【個別表】

9	施設名	足助商工会館

1　施設の概要　（2019 年 3 月 31 日時点）

所在地	足助町	延床面積	190.45 ㎡

建築物棟別

棟別名称	構造	建築年度	延床面積（㎡）	階数	備考
事務所	W 造	1900	185.49	1 階	
案内所	W 造	1990	4.96	1 階	

2　個別施設の状態等

施設の劣化・損傷の状況や要因、過去の対応状況等
足助商工会館は建築後１００年以上経過し、経年により老朽化している。当該施設は、豊田市から貸付を行い、足助商工会が事務所として使用しており、必要に応じ修繕等を実施してきた。

3　対策内容と実施時期

（１）基本的な考え方
①安全・安心な施設管理、②トータルコストの縮減、③施設の有効活用の促進の３つを柱とした取組を総合的に推進し、将来の施設更新や維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図る。
（２）取組方針
以下、取組として該当する項目にチェックを入れ、具体的な内容を明記する。
☑：１）点検の実施、施設の修繕・更新による安全性の確保
各種点検（日常点検、保守点検、法定点検等）の観察により、施設の劣化状況や修繕の緊急度を把握する。 点検結果、耐用年数を踏まえた適正な修繕により安全性を確保する。
☑：２）施設更新に伴う複合化・集約化、余剰空間の用途転用等による活用促進
重伝建地区内にあり、伝統的建造物として特定を受けることに同意している（平成 22 年 11 月 9 日）ため、「足助伝健ガイドライン」に従った景観への配慮に加え、もともとの伝統的建造を保った状態で引き続き維持していく。
□：３）民間活力の導入による事業推進や運営改善
☑：４）施設の機能向上による利便性向上や、ランニングコストの縮減

	設備の更新にあたっては、省エネ効果の高い照明のＬＥＤ化など、既存設備よりもメンテナンス頻度の少ない設備やエネルギー消費量の少ない設備に更新を検討し、初期費用（イニシャルコスト）だけでなく、維持管理を含めた費用（ランニングコスト）の縮減に努める。
（３）その他、対策を実施する際に考慮すべき事項	

４　対策内容（計画期間内の保全、機能向上、建替え・増築 等）

※「年次計画表一覧」を参照。

【個別表】

10	施設名	ものづくり創造拠点ＳＥＮＴＡＮ

1　施設の概要　（2019 年 3 月 31 日時点）

所在地	挙母町	延床面積	2,430.83 ㎡

建築物棟別

棟別名称	構造	建築年度	延床面積（㎡）	階数	備考
本館	RC 造	1970	1,545.44	3 階	
本館（増築分）	S 造	2017	5.34		
通信室	RC 造	1982	259.32	2 階	
器具庫	S 造	1970	338.55	1 階	
倉庫	S 造	1977	282.18	2 階	

2　個別施設の状態等

施設の劣化・損傷の状況や要因、過去の対応状況等
本館は、２００８年に屋上および外壁の改修を行っており、また、当該施設への用途変更に合わせ２０１７年に各種設備および内装の更新を行っている。各種設備および内装は健全であるが、建築本体には経年による劣化現象や漏水跡がみられる。 通信室・器具庫・倉庫は、建築後約４０年経過しており、照明器具や防災設備を一部更改しているものの、建物本体には劣化現象や漏水跡がみられる。

3　対策内容と実施時期

（１）基本的な考え方
①安全・安心な施設管理、②トータルコストの縮減、③施設の有効活用の促進の３つを柱とした取組を総合的に推進し、将来の施設更新や維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図る。
（２）取組方針
以下、取組として該当する項目にチェックを入れ、具体的な内容を明記する。 ☑：１）点検の実施、施設の修繕・更新による安全性の確保 各種点検（日常点検、保守点検、法定点検等）の観察により、施設の劣化状況や修繕の緊急度を適正に把握する。また、部位ごとの保全の考え方（予防保全、事後保全）、部位ごとの耐用年数に基づき、費用対効果を踏まえた上で修繕を実施することにより安全性を確保する。

	□：２）施設更新に伴う複合化・集約化、余剰空間の用途転用等による活用促進
	特になし。
	□：３）民間活力の導入による事業推進や運営改善
	特になし。
	☑：４）施設の機能向上による利便性向上や、ランニングコストの縮減
	外部建具のガラス面へ遮熱断熱フィルムを貼ることで、温熱環境の改善および光熱水費の縮減を図る。
（３）その他、対策を実施する際に考慮すべき事項	

４　対策内容（計画期間内の保全、機能向上、建替え・増築 等）

※「年次計画表一覧」を参照。

【個別表】

11	施設名	シルバー人材センター足助支所

1　施設の概要　（2019 年 3 月 31 日時点）

所在地	足助町	延床面積	387.48 ㎡

建築物棟別

棟別名称	構造	建築年度	延床面積（㎡）	階数	備考
シルバー人材センター足助支所	RC 造	1986	387.48	2 階	

2　個別施設の状態等

施設の劣化・損傷の状況や要因、過去の対応状況等
目標使用年数５７年以上を目指し、延命化実行計画（長寿命化計画）に基づき屋根・外壁、指定設備について計画的に予防保全を実施している。 ※延命化実行計画対象要件 ・今朝平住宅と同一棟 ・普通財産で１００％減免で使用中

3　対策内容と実施時期

（１）基本的な考え方
① 利用者の安全・安心を確保した上で、人口動向の変化など時代とともに変化する社会ニーズや行政機能の維持に確実に対応するため、必要な対策を適切な時期に効率的・効果的に実施する。 ② 予防保全型の維持管理を推進し、損傷が軽微な早期段階で安全性や経済性を踏まえた修繕等を実施することで機能の保持・回復を図る。
（２）取組方針
以下、取組として該当する項目にチェックを入れ、具体的な内容を明記する。
☑：１）点検の実施、施設の修繕・更新による安全性の確保
①建築基準法による法定点検を実施する。 ②点検・診断等により、危険個所が発見された場合は、他の関連箇所についても早急に点検を実施し、事故の未然防止に努める。 ③修繕履歴台帳による情報を集約・一元化し、修繕計画等へ反映する。 ④建物の耐久性の面から危険性が高いと思われる施設については、施設更新等を検討する。
☑：２）施設更新に伴う複合化・集約化、余剰空間の用途転用等による活用促進
将来需要などを想定しながら、機能縮減、機能転用などを検討していく。

	□：３）民間活力の導入による事業推進や運営改善
	☑：４）施設の機能向上による利便性向上や、ランニングコストの縮減
	①材料の耐用年数に応じた修繕サイクルによる予防保全を進めるほか、耐久性が高い材料の採用や省エネ機器への更新などＬＣＣの削減を検討していく。 ②構造体の残存年数を踏まえ、経年劣化による修繕に加えて社会的な要求等を満たす改修を行い、長寿命化を図る。
（３）その他、対策を実施する際に考慮すべき事項	

４　対策内容（計画期間内の保全、機能向上、建替え・増築 等）

※「年次計画表一覧」を参照。

【個別表】

12	施設名	旧教職員下山越田和住宅

1　施設の概要　（2019 年 3 月 31 日時点）

所在地	大沼町	延床面積	150.00 ㎡

建築物棟別

棟別名称	構造	建築年度	延床面積（㎡）	階数	備考
教員住宅	W 造	1987	150.00	2 階	

2　個別施設の状態等

施設の劣化・損傷の状況や要因、過去の対応状況等
旧教職員下山越田和住（Ｓ６２～）は築３２年が経過しているが、これまで大きな内外装の改修をしておらず、経年による老朽化が著しい。バリアフリー対応でない等施設が古いままである。

3　対策内容と実施時期

（１）基本的な考え方
①安全・安心な施設管理、②トータルコストの縮減、③施設の有効活用の促進の３つを柱とした取組を総合的に推進し、将来の施設更新や維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図る。
（２）取組方針
以下、取組として該当する項目にチェックを入れ、具体的な内容を明記する。
☑：１）点検の実施、施設の修繕・更新による安全性の確保
各種点検（日常点検、保守点検、法定点検等）の観察により、施設の劣化状況や修繕の緊急度を把握する。点検結果を踏まえた適正な修繕により安全性を確保する。
□：２）施設更新に伴う複合化・集約化、余剰空間の用途転用等による活用促進
☑：３）民間活力の導入による事業推進や運営改善
（現在の導入状況） 平成２８年度から、当該施設・倉庫等を普通財産として森林組合に貸付し、組合員（非常勤）の住居として利用してもらっている。 （今後の考え） 現状、用途が無いことから、今後の施設のあり方について方針決定して、廃止・売却等への手続を行っていく。
□：４）施設の機能向上による利便性向上や、ランニングコストの縮減

（３）その他、対策を実施する際に考慮すべき事項

４　対策内容（計画期間内の保全、機能向上、建替え・増築 等）

※「年次計画表一覧」を参照。

【個別表】

13	施設名	参州楼

1　施設の概要　（2019 年 3 月 31 日時点）

所在地	足助町	延床面積	330.76 ㎡

建築物棟別

棟別名称	構造	建築年度	延床面積（㎡）	階数	備考
参州楼	W 造	1985	330.76	2 階	

2　個別施設の状態等

施設の劣化・損傷の状況や要因、過去の対応状況等
参州楼（普通財産）は、民間が店舗として利用している。現状では目立った劣化・損傷個所は見受けられないが、機能維持のための管理は必要である。

3　対策内容と実施時期

（１）基本的な考え方
①安全・安心な施設管理、②トータルコストの縮減、③施設の有効活用の促進の３つを柱とした取組を総合的に推進し、将来の施設更新や維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図る。
（２）取組方針
以下、取組として該当する項目にチェックを入れ、具体的な内容を明記する。
☑：１）点検の実施、施設の修繕・更新による安全性の確保
各種点検（日常点検、保守点検、法定点検等）の観察により、施設の劣化状況や修繕の緊急度を把握する。 点検結果、耐用年数を踏まえた適正な修繕により安全性を確保する。 維持管理等の経費は、原則、賃借人が負担することとなっているが、大規模修繕が発生した場合などは双方協議が必要となる。
☑：２）施設更新に伴う複合化・集約化、余剰空間の用途転用等による活用促進
将来、大規模修繕などの維持保全費用が発生した場合、施設の廃止を含め検討していく。
☑：３）民間活力の導入による事業推進や運営改善
（現在の導入状況） 普通財産として、民間により施設の維持管理が行われている。 （今後の考え） 当面は、引き続き、普通財産として利用していく。

	□：４）施設の機能向上による利便性向上や、ランニングコストの縮減
（３）その他、対策を実施する際に考慮すべき事項	

４　対策内容（計画期間内の保全、機能向上、建替え・増築 等）

※「年次計画表一覧」を参照。

【個別表】

14	施設名	旧教職員稲武乳母ケ入住宅

1　施設の概要　（2019 年 3 月 31 日時点）

所在地	黒田町	延床面積	297.40 ㎡

建築物棟別

棟別名称	構造	建築年度	延床面積（㎡）	階数	備考
旧教職員稲武乳母ケ入住宅	W 造	1996	297.40 ㎡	2 階	

2　個別施設の状態等

施設の劣化・損傷の状況や要因、過去の対応状況等
旧教職員稲武乳母ケ入住宅は建築後２３年を経過しているが、目立った老朽化は今のところみられない。 稲武地区に引越してくる人の住居として貸付を行っており、利用頻度が高い。今までに大規模な改修は行っていないが、機能維持のための管理は今後も必要である。

3　対策内容と実施時期

（１）基本的な考え方
①安全・安心な施設管理、②トータルコストの縮減、③施設の有効活用の促進の３つを柱とした取組を総合的に推進し、将来の施設更新や維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図る。
（２）取組方針
以下、取組として該当する項目にチェックを入れ、具体的な内容を明記する。
☑：１）点検の実施、施設の修繕・更新による安全性の確保
各種点検（日常点検、保守点検、法定点検等）の観察により、施設の劣化状況や修繕の緊急度を把握する。 点検結果、耐用年数を踏まえた適正な修繕により安全性を確保する。
□：２）施設更新に伴う複合化・集約化、余剰空間の用途転用等による活用促進
特になし
☑：３）民間活力の導入による事業推進や運営改善
（現在の状況） ＯＰＥＮ　ＩＮＡＢＵ実行委員会に１棟貸出して稲武地区への移住者に居住してもらっている。 （今後の考え） 今のところ、継続していく予定である。

	□：４）施設の機能向上による利便性向上や、ランニングコストの縮減
（３）その他、対策を実施する際に考慮すべき事項	

４　対策内容（計画期間内の保全、機能向上、建替え・増築 等）

※「年次計画表一覧」を参照。

【個別表】

15	施設名	国産材展示用住宅

1　施設の概要　（2019 年 3 月 31 日時点）

所在地	足助町	延床面積	131.30 ㎡

建築物棟別

棟別名称	構造	建築年度	延床面積（㎡）	階数	備考
国産材展示用住宅	W 造	1987	131.30	2 階	

2　個別施設の状態等

施設の劣化・損傷の状況や要因、過去の対応状況等
国産材展示用住宅（普通財産）は、民間が事務所として利用している。現状では目立った劣化・損傷個所は見受けられないが、機能維持のための管理は必要である。

3　対策内容と実施時期

（１）基本的な考え方

①安全・安心な施設管理、②トータルコストの縮減、③施設の有効活用の促進の３つを柱とした取組を総合的に推進し、将来の施設更新や維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図る。

（２）取組方針

以下、取組として該当する項目にチェックを入れ、具体的な内容を明記する。

☑：１）点検の実施、施設の修繕・更新による安全性の確保

各種点検（日常点検、保守点検、法定点検等）の観察により、施設の劣化状況や修繕の緊急度を把握する。

点検結果、耐用年数を踏まえた適正な修繕により安全性を確保する。

維持管理等の経費は、原則、賃借人が負担することとなっているが、大規模修繕が発生した場合などは双方協議が必要となる。

☑：２）施設更新に伴う複合化・集約化、余剰空間の用途転用等による活用促進

将来、大規模修繕などの維持保全費用が発生した場合、施設の廃止を含め検討していく。

☑：３）民間活力の導入による事業推進や運営改善

（現在の導入状況）

普通財産として、民間により施設の維持管理が行われている。

（今後の考え）

当面は、引き続き、普通財産として利用していく。

	□：４）施設の機能向上による利便性向上や、ランニングコストの縮減
（３）その他、対策を実施する際に考慮すべき事項	

４　対策内容（計画期間内の保全、機能向上、建替え・増築 等）

※「年次計画表一覧」を参照。

【個別表】

16	施設名	商工会議所高岡支所

1　施設の概要　（2019 年 3 月 31 日時点）

所在地	若林西町	延床面積	141.75 ㎡

建築物棟別

棟別名称	構造	建築年度	延床面積（㎡）	階数	備考
事務所	RC 造	1977	141.75	1 階	

2　個別施設の状態等

施設の劣化・損傷の状況や要因、過去の対応状況等
商工会議所高岡支所は建築後４２年を経過し、経年による老朽化が所々みられる。平成２６年度に大規模な修繕を実施しており、老朽化に伴う雨漏りなどは発生していない。平成３０年度に建物裏の塀を撤去している。

3　対策内容と実施時期

（１）基本的な考え方
①安全・安心な施設管理、②トータルコストの縮減、③施設の有効活用の促進の３つを柱とした取組を総合的に推進し、将来の施設更新や維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図る。
（２）取組方針
以下、取組として該当する項目にチェックを入れ、具体的な内容を明記する。
☑：１）点検の実施、施設の修繕・更新による安全性の確保
各種点検（日常点検、保守点検、法定点検等）の観察により、施設の劣化状況や修繕の緊急度を把握する。 点検結果、耐用年数を踏まえた適正な修繕により安全性を確保する。
□：２）施設更新に伴う複合化・集約化、余剰空間の用途転用等による活用促進
□：３）民間活力の導入による事業推進や運営改善
☑：４）施設の機能向上による利便性向上や、ランニングコストの縮減
設備の更新にあたっては、省エネ効果の高い照明のＬＥＤ化など、既存設備よりもメンテナンス頻度の少ない設備やエネルギー消費量の少ない設備に更新を検討し、初期費用（イニシャルコスト）だけでなく、維持管理を含めた費用（ランニングコスト）の縮減に努める。

（３）その他、対策を実施する際に考慮すべき事項

４　対策内容（計画期間内の保全、機能向上、建替え・増築 等）

※「年次計画表一覧」を参照。

【個別表】

17	施設名	稲武ふれあい子ども館

1　施設の概要　（2019 年 3 月 31 日時点）

所在地	稲武町	延床面積	262.00 ㎡

建築物棟別

棟別名称	構造	建築年度	延床面積（㎡）	階数	備考
稲武ふれあい子ども館	RC 造	1982	262.00	1 階	

2　個別施設の状態等

施設の劣化・損傷の状況や要因、過去の対応状況等
稲武ふれあい子ども館は建築後３７年を経過し、経年による老朽化が著しい。 また、地元住民を主とした利用頻度も多く、壁床をはじめ給排水設備や空調設備の摩耗が著しい。今までに大規模な改修は行っていないが、機能維持のための管理は今後も必要である。

3　対策内容と実施時期

（１）基本的な考え方
①安全・安心な施設管理、②トータルコストの縮減、③施設の有効活用の促進の３つを柱とした取組を総合的に推進し、将来の施設更新や維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図る。
（２）取組方針
以下、取組として該当する項目にチェックを入れ、具体的な内容を明記する。
☑：１）点検の実施、施設の修繕・更新による安全性の確保
各種点検（日常点検、保守点検、法定点検等）の観察により、施設の劣化状況や修繕の緊急度を把握する。 点検結果、耐用年数を踏まえた適正な修繕により安全性を確保する。
☑：２）施設更新に伴う複合化・集約化、余剰空間の用途転用等による活用促進
今後の人口減少や少子高齢化の進展等による施設利用者の減少や利用ニーズの変化に対応していくため施設更新に伴い余剰空間の用途転用を行い多目的な利用を可能とすることで、利便性の向上を図り、施設の有効活用に努める。
☑：３）民間活力の導入による事業推進や運営改善
（現在の導入状況） 賃貸借により、施設の維持管理が行われている。 （今後の考え） 効率的かつ効果的な施設運営努めるとともに、利用者ニーズへの柔軟な対応やコスト削減を図る。

	□：４）施設の機能向上による利便性向上や、ランニングコストの縮減
（３）その他、対策を実施する際に考慮すべき事項	

４　対策内容（計画期間内の保全、機能向上、建替え・増築 等）

※「年次計画表一覧」を参照。

【個別表】

18	施設名	旧あゆみ保育園

1　施設の概要　（2019 年 3 月 31 日時点）

所在地	喜多町	延床面積	693.36 ㎡

建築物棟別

棟別名称	構造	建築年度	延床面積（㎡）	階数	備考
旧あゆみ保育園	S 造	1974	693.36	1 階	

2　個別施設の状態等

施設の劣化・損傷の状況や要因、過去の対応状況等
延命化実行計画（長寿命化計画）対象外、普通財産として利用しており、賃貸借料の範囲で必要に応じた修繕を実施している。

3　対策内容と実施時期

（１）基本的な考え方
③ 事後保全型の維持管理を賃貸借料の範囲で必要に応じて行う。
（２）取組方針
以下、取組として該当する項目にチェックを入れ、具体的な内容を明記する。
☑：１）点検の実施、施設の修繕・更新による安全性の確保
⑤点検・診断等により、危険個所が発見された場合は、他の関連箇所についても早急に点検を実施し、事故の未然防止に努める。
☑：２）施設更新に伴う複合化・集約化、余剰空間の用途転用等による活用促進
①将来需要などを想定しながら、機能縮減、機能転用などを検討していく。
□：３）民間活力の導入による事業推進や運営改善
□：４）施設の機能向上による利便性向上や、ランニングコストの縮減
（３）その他、対策を実施する際に考慮すべき事項

4　対策内容（計画期間内の保全、機能向上、建替え・増築 等）

※「年次計画表一覧」を参照。

【個別表】

19	施設名	低炭素社会モデル地区

1　施設の概要　（2019 年 3 月 31 日時点）

所在地	元城町	延床面積	334.60 ㎡

建築物棟別

棟別名称	構造	建築年度	延床面積（㎡）	階数	備考
低炭素社会モデル地区（ＰＲパビリオン）	LWS 造	2011	334.60	1 階	

2　個別施設の状態等

施設の劣化・損傷の状況や要因、過去の対応状況等
低炭素社会モデル地区ＰＲパビリオンは建築後７年を経過。建物に老朽化は認められない。 平成３０年度に展示物陳腐化に対応するため、内装の大規模改修を行った。

3　対策内容と実施時期

（１）基本的な考え方
①安全・安心な施設管理、②トータルコストの縮減、③施設の有効活用の促進の３つを柱とした取組を総合的に推進し、将来の施設更新や維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図る。
（２）取組方針
以下、取組として該当する項目にチェックを入れ、具体的な内容を明記する。
☑：１）点検の実施、施設の修繕・更新による安全性の確保
各種点検（日常点検、保守点検、法定点検等）の観察により、施設の劣化状況や修繕の緊急度を把握する。 点検結果、耐用年数を踏まえた適正な修繕により安全性を確保する。
☑：２）施設更新に伴う複合化・集約化、余剰空間の用途転用等による活用促進
他の公共施設との集約化の可能性も検討する。
□：３）民間活力の導入による事業推進や運営改善
□：４）施設の機能向上による利便性向上や、ランニングコストの縮減
（３）その他、対策を実施する際に考慮すべき事項

4　対策内容（計画期間内の保全、機能向上、建替え・増築 等）

※「年次計画表一覧」を参照。

【個別表】

20	施設名	音楽練習場

1　施設の概要　（2019 年 3 月 31 日時点）

所在地	陣中町	延床面積	853.25 ㎡

建築物棟別

棟別名称	構造	建築年度	延床面積（㎡）	階数	備考
旧図書館	RC 造	1999	853.25	2 階	

2　個別施設の状態等

施設の劣化・損傷の状況や要因、過去の対応状況等
経年劣化により、雨漏り等が各所で発生。原因は主につまり等による排水機構の不良であり、清掃等により対応している。

3　対策内容と実施時期

（１）基本的な考え方
①安全・安心な施設管理、②トータルコストの縮減、③施設の有効活用の促進の３つを柱とした取組を総合的に推進し、将来の施設更新や維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図る。
（２）取組方針
以下、取組として該当する項目にチェックを入れ、具体的な内容を明記する。
☑：１）点検の実施、施設の修繕・更新による安全性の確保
各種点検（日常点検、保守点検、法定点検等）の観察により、施設の劣化状況や修繕の緊急度を把握する。点検結果、耐用年数を踏まえ、場合によっては応急的な措置より安全性を確保する
☑：２）施設更新に伴う複合化・集約化、余剰空間の用途転用等による活用促進
他文化施設の改修等に合わせ、機能の移転や統廃合を検討していく。
□：３）民間活力の導入による事業推進や運営改善
□：４）施設の機能向上による利便性向上や、ランニングコストの縮減
（３）その他、対策を実施する際に考慮すべき事項

4　対策内容（計画期間内の保全、機能向上、建替え・増築 等）

※「年次計画表一覧」を参照。

【個別表】

21	施設名	緑の村住宅

1　施設の概要　（2019 年 3 月 31 日時点）

所在地	桑田和町	延床面積	486.42 ㎡

建築物棟別

棟別名称	構造	建築年度	延床面積（㎡）	階数	備考
緑の村住宅	S 造	1993	486.42	2 階	10 戸

2　個別施設の状態等

施設の劣化・損傷の状況や要因、過去の対応状況等
緑の村住宅（普通財産）は、民間（指定管理者）が社員用住宅として利用している。現状では目立った劣化・損傷個所は見受けられないが、機能維持のための管理は必要である。

3　対策内容と実施時期

（１）基本的な考え方
①安全・安心な施設管理、②トータルコストの縮減、③施設の有効活用の促進の３つを柱とした取組を総合的に推進し、将来の施設更新や維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図る。
（２）取組方針
以下、取組として該当する項目にチェックを入れ、具体的な内容を明記する。
☑：１）点検の実施、施設の修繕・更新による安全性の確保
各種点検（日常点検、保守点検、法定点検等）の観察により、施設の劣化状況や修繕の緊急度を把握する。 点検結果、耐用年数を踏まえた適正な修繕により安全性を確保する。 維持管理等の経費は、賃貸借契約により負担区分が決められているが、大規模修繕が発生した場合などは賃貸人（市）が負担することとなる。
☑：２）施設更新に伴う複合化・集約化、余剰空間の用途転用等による活用促進
将来、大規模修繕などの維持保全費用が発生した場合、施設の処分又は廃止を含め検討していく。
☑：３）民間活力の導入による事業推進や運営改善
（現在の導入状況） 普通財産として、民間により施設の維持管理が行われている。 （今後の考え） 当面は、引き続き、普通財産として利用していく。

	□：４）施設の機能向上による利便性向上や、ランニングコストの縮減
（３）その他、対策を実施する際に考慮すべき事項	

４　対策内容（計画期間内の保全、機能向上、建替え・増築 等）

※「年次計画表一覧」を参照。